

# 児童心理司 紹介

福岡市こども総合相談センターえがお館  
(福岡市児童相談所)

行政事務(心理)で採用された職員の多くは  
児童相談所に配属されています。



# 児童心理司の役割



児童心理司は、児童福祉司や児童指導員とチームを組み、スーパーバイザーや先輩、同僚の助言を得ながら、以下の業務に取り組み、子どもの最善の利益を目指します。

## 心理学的視点に基づいた、子どもや保護者のアセスメント

子どもの真のニーズは何か。子どもから発せられる言葉だけでなく、その背景や行動、各種の心理検査をもとに考えていきます。子どもやその家族を深く理解し、他職種に分かりやすく伝えることを通して、支援方針の決定に関わります。



## 心理的なケア

落ち着きのない子どもや、何も話してくれない子ども。誰一人同じではない、多くの子どもに出会います。一人ひとりとじっくり向き合い、心理司としての言葉や態度で、子どもの心に寄り添います。

## 予防的な心理支援

近年は個別の心理面接のほかにも、保護者への虐待防止プログラムや、施設入所児への心理教育プログラムを実施しています。



# 先輩職員の紹介

- ・福岡市は平成15年から行政事務（心理）の採用を始めました。
- ・様々な経歴を持つ職員が、様々なキャリアを積み重ねています。



児童相談所で児童心理司をしている先輩職員を紹介します！

# 所長 横内 法子さん(昭和61年度入庁)

これまで経験した部署

- 児童相談所(計12年)
- 区子育て支援課(計7年)
- そのほか(東京事務所・広聴課・文化芸術振興財団等)



行政事務職採用で児童心理司として配置されてから30数年。  
昭和の児童相談所では、児童心理司として、  
平成の児童相談所では、心理相談係長として、  
そして、令和の児童相談所に、所長として着任いたしました。

行政事務職として、心理以外の仕事も経験したことが、支援を考える際の視野の広さや発想の多さ等、強みになっているように思います。

常に「仕事を選ばず、誠意を持って、ベストを尽くす」をモットーに、  
1日1日、努力を積み重ねる日々が続いています。

子ども福祉分野は、とてもやりがいのある職場。  
先輩たちのサポートも充実しています。  
みなさんの新しい力をお待ちしています。

# 日高 淳子さん(平成15年度入庁)

学部卒で入庁

これまで経験した部署

- ①区役所 福祉・介護保険課
- ②こども総合相談センター(児童心理司・児童福祉司)
- ③区役所 子育て支援課
- ④こども総合相談センター(児童心理司)  
\*令和3年から心理相談第1係長

出産・子育てをしながら、現在は児童心理司のスーパーバイザーをしています。スーパーバイズだけでなく、心理司の育成についても課題に感じ、少しずつ体制を整えてきました。

さまざまな福祉分野で働く経験を重ねたことで視野が広がり、子どもや保護者への支援や、人材育成の取組みに活かされています。駆け出しの係長ですが、一緒に働く職員が意欲と安心感を持って専門性を発揮できるような職場づくりに取り組んでいきたいです。



係会議でコミュニケーション!

## 松田 幸さん(平成17年度入庁)

学部卒で入庁

これまで経験した部署

- ①障がい者更生相談所(\*夜間に大学院)
- ② こども総合相談センター(児童福祉司)
- ③ 本庁(こども家庭課)
- ④ こども総合相談センター(児童心理司)



箱庭のミニチュアもたくさん!

学部卒での心理職の就職先を探し、生活に近い場所で寄り添った支援ができること等から福岡市役所の受験を決めました。

最初の職場では先輩から面接の基礎を教わり、専門性を高める必要性を感じ、在課4年目から夜間大学院に通って臨床心理士資格を取得しました。

その後、いくつかの異動を経たことで視野が広がり、また、改めてお子さんや保護者の方と直接お会いして支援できる喜びも実感することができました。

現在の職場で出産・育児休業を経て復帰し、勤務時間等を配慮していただきながら、仕事と子育ての両立に奮闘中です。

## 山村 歩さん(平成22年度入庁)

他自治体を経て入庁

心理職の研修はチームで企画しています!

これまで経験した部署

- ①障がい者更生相談所
- ②こども総合相談センター(児童福祉司・児童心理司)

ある自治体に心理職として採用され数年経験を積みました。もともと地元に近い場所での就職を希望していたことや、新しいことにチャレンジしていく都市の姿勢に魅力を感じ、福岡市を志望しました。

同じ自治体であっても、規模や仕事のやり方など違いも多く、戸惑うこともありましたが、前自治体での経験が活かせることも多いと感じています。

児童福祉司、児童心理司として、多くの保護者や子どもと出会ってきましたが、現在は、直接的な心理支援からは少し離れ、心理職の研修企画やICTを活用した相談支援事業などを担当しています。



## 牧山 翔子さん(平成30年度入庁)

民間経験を経て入庁

これまで経験した部署

### ①こども総合相談センター(児童心理司)



プレイルームにはボールプールも!

入庁前は学校や医療機関等の心理職として働いていました。その中で、子どもたちを支援するにあたっては、子ども本人だけでなく、家族(家庭環境)を含めてのサポートが重要だと感じる機会が多くあり、行政への転職を決めました。

この仕事は、学校や医療機関、福祉施設などさまざまな機関と協力しながら支援を進めていきます。他機関の現状や各々の心理職の役割などを知っているということは、より良い連携の在り方を考えていくうえで、とても活かされていると思います。



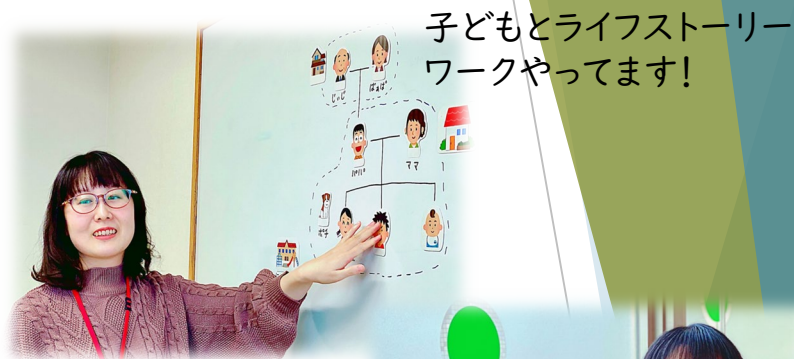


# 尾上 由恵さん(平成31年度入庁)

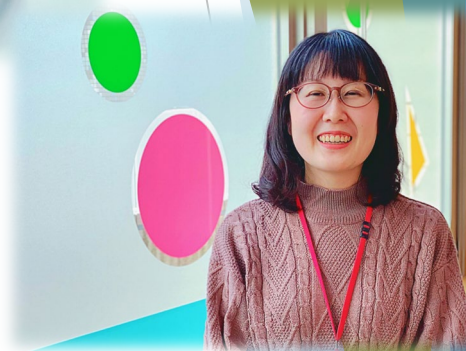
教師を経験して入庁

これまで経験した部署

①こども総合相談センター(児童心理司)



子どもとライフストーリーワーク  
やってます!



教員時代に、支援が必要な生徒と出会ったことをきっかけに、子どもたちのためにより幅広い支援を行うことができる児童相談所で働きたいと考え、福岡市の採用試験を受験しました。

学校と連携することも多く、学校の様子や先生方が抱えている困り感がつかみやすいことは教職経験者の強みだと考えています。

現在は、保護者向けの回復支援プログラムの実施に携わっています。集団に対して話しかける場面が多く、ここでも教職員の経験が活きていると感じています。

# 小溝 遥香さん(令和2年度入庁)

大学院卒で入庁

これまで経験した部署

## ①こども総合相談センター(児童心理司)

県外の大学・大学院に進学しましたが、就職にあたり、地元で子どもに携わる仕事に就きたいと考え、福岡市を受験しました。

1年目は社会人としても、専門職としても不安がありましたが、トレーナー制度や新採職員研修などが充実しており、周囲にサポートしていただきながら業務にあたることができました。

幅広い年齢層のお子さんに関する、さまざまな相談に対応することが求められますが、経験豊富な上司や先輩職員がたくさんおり、困ったときにはすぐにアドバイスをもらえる安心感があります。



プレイルームには砂場もあります!

# 心理職として成長できる環境

## \*新任者向けの研修\*

### ・新任児童心理司(着任時)研修

…児童相談所業務を理解し、療育手帳判定を担当できるようになることを目標に、座学やグループワークで学びます。

### ・新任児童心理司(テーマ別)研修

…各種検査の実施法や重要な概念等について、先輩職員が講師となり、少人数のグループで学びます。



その他にも、経験年数等に応じて、様々な研修機会が用意されています。

- ・(全員対象)概ね毎月1回、複数の所属から心理職が全員集まる全体研修
- ・(2年目以上対象)グループでの事例検討会や、研修や学会への派遣研修

# 心理職として成長できる環境

## \*OJTの取り組み

### ・トレーナー制度

配属1年目の職員には、早く職場や仕事に慣れられるよう、比較的年齢が近い職員がトレーナーとなり、マンツーマンで相談に応じます。



### ・副担当制度

先輩職員が担当するケースの副担当となり、先輩をモデルとして心理支援の実際を学びます。また、逆に、新任職員が担当するケースでは先輩職員が副担当となり、伴走的にサポートします。

# 心理職が配置される主な部署

## 区役所子育て支援課

心理職として、他職種と協働し、児童相談所や学校、保育所等と連携しながら、子どもや保護者の相談に応じます。心理面接や心理検査を実施し、その結果をもとに保護者に助言をしたり、関係機関にコンサルテーションを行います。



## 障がい者更生相談所

18歳以上の方の療育手帳の判定を担当します。知能検査の実施、日常生活能力の聴取等を通して、知的障がいの有無や程度を判定します。ちなみに18歳未満の療育手帳判定はこども総合相談センターが担当しており、連携する機会も多いです。



福岡市役所本庁舎



博多区役所



\*他にも本庁や区役所保健福祉センターなどに配置されますが、福祉分野が中心になるため、心理職同士が顔を合わせる機会も多いです。

# 福岡市の心理職を志望する方からの 質問をお待ちしています!!

- こども総合相談センターの児童心理司が質問にお答えしますので、気軽にお問い合わせください。
- ご希望があれば、所内見学や説明会も可能です。
- こども相談企画課 092-707-7557  
[egao.CB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:egao.CB@city.fukuoka.lg.jp)  
※リクルート専用のメールアドレスです。



『福岡市児童相談所紹介』では、福岡市児童相談所を写真つきで紹介しています。ぜひご覧ください!!